平成２８年（フ）第６号
仙台市若林区沖野７丁目11番８号
債務者　庄子　京子
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮部　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年４月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第７号
仙台市若林区沖野７丁目11番８号
債務者　庄子　　徹
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮部　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年４月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２７号
仙台市青葉区向田21番13号　小野寺アパート101
債務者　大坂　英雄
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新妻　範之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年４月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第４９０号
岡山市北区大元１丁目２番13号、旧住所岡山市南区福成１丁目７番８－６号
債務者　林　　信介
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５４４号
岡山市北区田町１丁目13番20号メゾンシャンティ201号室、旧住所岡山市北区田町２丁目14番11号シャンティ田町402
債務者　藤井　直樹
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２１１号
大阪市淀川区塚本６丁目７番６号　グランソシエ塚本Ⅰ　102号
債務者　紺谷　通子
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　和孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３１５号
大阪府高槻市出丸町５番14号
債務者　高宮　輝雄
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　務
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７１号
福岡県太宰府市朱雀３丁目９番37号　コーポラス朱雀107号
債務者　江島　計政
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７号
兵庫県宝塚市山本台１丁目14番16号
債務者　リフォーム工房はやしこと　林　　勝男
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　歓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第９号
神戸市西区春日台３丁目１番地　１－1002号
債務者　マッシブダイナミックスことマッシブダイナミクスこと　荒木　結麻
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山樹　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第３１６号
兵庫県姫路市安富町杤原274番地、従前の住所広島市東区矢賀１丁目７番24－401号
債務者　山本　奈々（旧氏名山本和也）
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第３８３号
兵庫県姫路市網干区新在家638番地
債務者　藤原ペイントこと　藤原　健太
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒野　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第３８１号
盛岡市本町通１丁目６番33号
債務者　小田島　勝
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和久政也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部